

2 平成29年度重点施策**16,234百万円**

(再掲重複分を除いた計)

本県の合計特殊出生率は全国3位であるものの、平成27年国勢調査の結果を見ると、人口の減少スピードに歯止めがかかっておらず、県総合計画アクションプランの折り返しを迎える平成29年度は、改めてこの問題に真正面から向き合い、本県の未来を切り拓く中長期的な視点に立った施策を着実に推進していく必要があります。

このため、次に掲げる施策に重点を置き、文化・スポーツ施策の充実など政策評価の結果や、インフラのストック効果の最大化などの視点も踏まえながら、未来志向の地方創生に取り組んでいきます。

(1) 人口減少対策と中山間地域対策の強化**6,570百万円**

本県の人口減少対策における重要課題である若者の流出抑制に向けて、県内就職の促進・定着支援やU I J ターンの更なる促進等を図るとともに、都市との交流促進、子育て支援とワークライフバランスの充実強化に取り組めます。

また、中山間地域においては、持続可能な暮らしづくりに向けて、交通・物流ネットワークづくりや医療・福祉等の連携推進による地域生活の維持、所得の安定・向上に取り組めます。

(2) 世界ブランドのみやざきづくりの推進**1,844百万円**

本県の豊かな自然や伝統文化などを生かして、内外に向けた本県の発信力の強化や魅力向上を図るため、世界ブランドへの登録やこれを生かした地域活性化に取り組むとともに、新たな地域資源の掘り起こしや再評価を進めます。

また、文化・スポーツを通じた地域づくりに向けて、2020東京オリンピック・パラリンピック、本県開催となる国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた取組を進めます。

(3) 成長産業の育成加速化と新たな産業づくり**8,514百万円**

良質な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、フードビジネスや医療機器産業などの本県の強みや特性を生かした成長産業の育成加速化や、産学金労官が一体となった企業・産業人財の育成などに取り組むとともに、次の時代の本県産業をリードする新たな産業づくりを進めるため、農林水産業におけるI o Tなどの先端技術の導入・活用や宮崎版観光DMOなどの展開を図ります。

(1) 人口減少対策と中山間地域対策の強化**6,570百万円**

本県の人口減少対策における重要課題である若者の流出抑制に向けて、県内就職の促進・定着支援やU I J ターンの更なる促進等を図るとともに、都市との交流促進、子育て支援とワークライフバランスの充実強化に取り組みます。

また、中山間地域においては、持続可能な暮らしづくりに向けて、交通・物流ネットワークづくりや医療・福祉等の連携推進による地域生活の維持、所得の安定・向上に取り組みます。

① 若者の県外流出の抑制とU I J ターンの更なる促進**1,423百万円**

- 移住・U I J ターン強化事業 (54百万円)
- Ⓢみやざき産業人財確保支援基金事業 (122百万円)
- Ⓢみやざき林業入門塾等研修事業 (3百万円)
- 「みやざき林業青年アカデミー」等研修事業 (24百万円)
- プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 (20百万円)
- Ⓢ中小企業融資制度貸付金 創業・新分野進出支援貸付 (1,067百万円)
- Ⓢ宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業 (62百万円)
- 宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業 (39百万円)
- Ⓢ外国人留学生等就職促進事業 (3百万円)
- Ⓢみやざき産業人財育成事業 (4百万円)
- Ⓢ高校生の県内企業理解・職場定着推進事業 (26百万円)

② 都市との交流促進**7百万円**

- Ⓢ都市と地方の連携で築くまち・ひと・しごと交流拡大事業 (1百万円)
- Ⓢ音楽でつなぐ都市と地方の市民交流拡大事業 (2百万円)
- Ⓢ都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業 (3百万円)
- Ⓢイノベーション促進・新事業創出推進事業 (うち知的財産交流会) (1百万円)

③ 子育て支援とワークライフバランスの充実強化**1,856百万円**

- みやざき女性の活躍加速化事業 (4百万円)
- 不妊治療費等助成事業 (97百万円)
- Ⓢ大学生が自らの未来を描くライフデザイン事業 (3百万円)
- みやざき結婚サポート事業 (21百万円)
- 子育て支援乳幼児医療費助成事業 (905百万円)
- Ⓢ保育教諭等確保支援事業 (5百万円)
- みやざき子育てサポート・ファミサポ推進事業 (11百万円)
- 放課後児童クラブ事業 (626百万円)

- 未来みやざき子育て県民運動推進強化事業（6百万円）
- ㊦児童家庭支援センター設置運営事業（24百万円）
- ㊦虐待相談対応機能強化事業（6百万円）
- ㊦退所児童等アフターケアセンター設置運営事業（8百万円）
- ㊦児童養護施設小規模グループケア改修事業（11百万円）
- ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業（27百万円）
- ㊦「働き方改革」シニア活躍応援事業（8百万円）
- ㊦女性の就労アシスト事業（11百万円）
- ㊦学校の教育相談体制充実のための外部専門家活用事業（50百万円）
- 県立特別支援学校整備事業（34百万円）

④ 持続可能な中山間地域の暮らしづくり

3,284百万円

- ㊦地域鉄道維持・活性化支援事業（5百万円）
- ㊦「みやざきジビエ」ブランド確立事業（2百万円）
- ㊦はじめよう！「宮崎ひなた生活圏」づくり推進事業（50百万円）
- ㊦持続可能な地域づくり応援事業（49百万円）
- 農山漁村における所得安定・向上モデル事業（見守り・生活支援）（9百万円）
- 訪問看護総合推進プロジェクト（71百万円）
- ㊦地域包括ケアシステム構築支援事業（28百万円）
- 医療・介護連携推進事業（79百万円）
- ㊦「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業（11百万円）
- 健康長寿社会づくり推進事業（90百万円）
- ㊦山村集落定住環境緊急整備事業（16百万円）
- 有害鳥獣捕獲等対策事業（63百万円）
- 水を貯え、災害に強い森林づくり事業（173百万円）
- ㊦特用林産物資源活用推進事業（1百万円）
- ㊦山の宝を活用した所得向上支援事業（4百万円）
- ㊦中山間地域農業年収アップ支援事業（12百万円）
- ㊦世界農業遺産（G I A H S）地域力育成支援事業（27百万円）
- 地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策事業（555百万円）
- ㊦東九州軸青果物輸送に向けたモーダルシフト加速化事業（3百万円）
- 多面的機能支払制度推進事業（1,142百万円）
- 中山間地域等直接支払制度推進事業（683百万円）
- 建設産業経営基盤強化等支援事業（193百万円）
- ㊦木造住宅耐震化推進事業（20百万円）

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、十万円単位で四捨五入（ただし、百万円未満のものは切上げ）しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。（以下同じ。）

① 若者の県外流出の抑制とU I Jターンの更なる促進

○移住・U I Jターン強化事業（中山間・地域政策課）

54百万円

人口減少に対応するため、本県の魅力の発信や受入体制の強化など、本県への移住・U I Jターンを促進することにより、都市部から本県への人の流れを創出する。

(1) 市町村、各種関係団体と連携した総合的な移住・U I Jターンの推進

- ① 各種団体で構成する移住・U I Jターン促進協議会において、官民が一体となって気運醸成や情報発信等に取り組むとともに、移住希望者を支援する登録制度を実施
- ② 同窓会等（県人会、高校同窓会、本県出身の若者による集会イベント等）を活用した本県の魅力や就職情報等のPRを実施

(2) 移住・U I Jターン相談・案内体制

宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターを運営し、情報発信、相談対応等を行うとともに、各市町村と連携して、都市部での移住セミナー等を実施

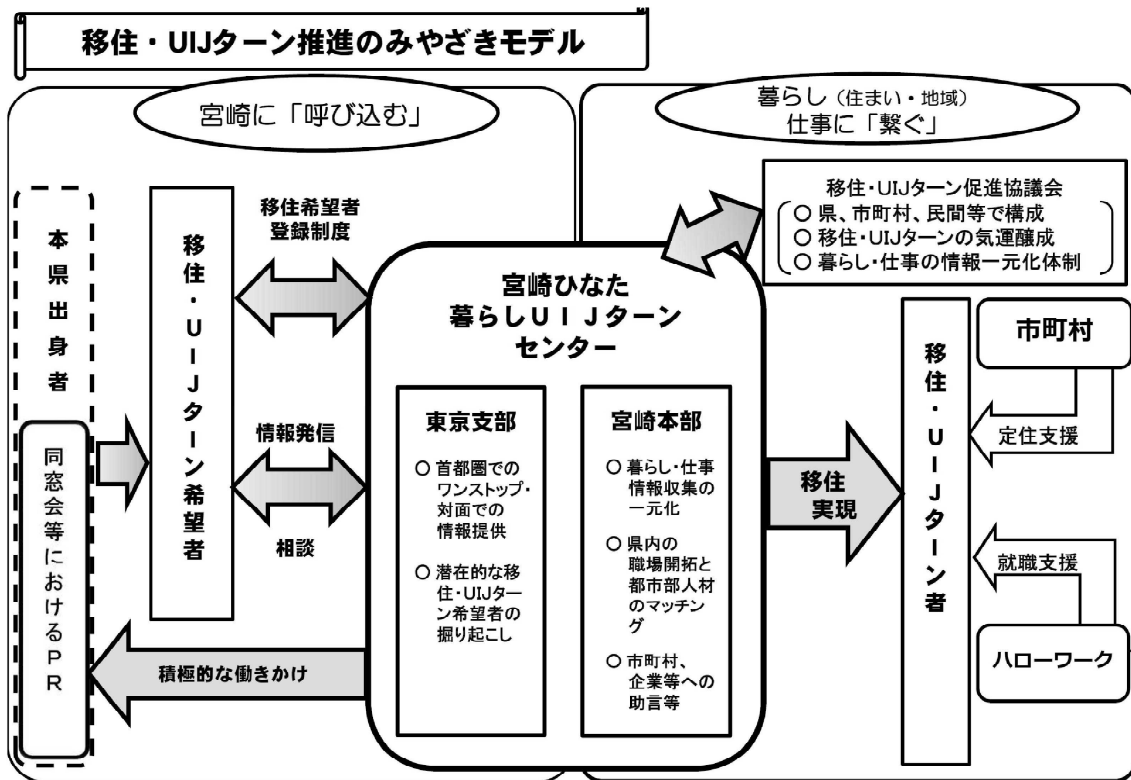
(3) 市町村における受入体制整備の支援

市町村が実施する都市部でのPR、お試し滞在、空き家バンクの活用、移住後のフォローアップなど、移住・U I Jターンの促進に係る取組を支援

・実施主体 市町村（補助率 1/2以内

ただし、全域が中山間地域である市町村は2/3以内）

【移住・U I Jターン推進のイメージ】



㊦みやざき産業人財確保支援基金事業（フードビジネス推進課） 122百万円

本県の将来を担う産業人財の県内企業等への就職及び定着を図るため、「みやざき産業人財確保支援基金」を設置し、奨学金の返還支援に取り組む企業等を支援するとともに、県内企業等や奨学金返還支援制度の内容等についての情報発信等を行う。

(1) みやざき産業人財確保支援基金設置事業

本県の将来を担う産業人財の県内企業等への就職及び定着を図るため「みやざき産業人財確保支援基金」を造成

・平成29年度基金造成額 118百万円

(奨学金返還支援分：100百万円、普及啓発分：18百万円)

(2) 奨学金返還支援事業

奨学金返還支援制度の内容等について周知を図るとともに、奨学金返還支援に取り組む県内企業等の情報を奨学金の貸与を受けている大学生等に対して発信（平成29年度は普及啓発のみ。平成30年度から県内企業等に就職した者への給付開始）

【奨学金返還支援制度の概要】

① 対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）を卒業し県内企業等に就職した者

② 支援内容

大学等に在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の1/2を上限に、県内企業等に就職した1年目、3年目、5年目に次の表のとおり給付

	給付率	給付限度額(千円)			
		1年経過時点	3年経過時点	5年経過時点	計
大学院・6年制大学	1/2	450	450	600	1,500
4年制大学	1/2	300	300	400	1,000
短大・高専・専修学校専門課程	1/2	150	150	200	500

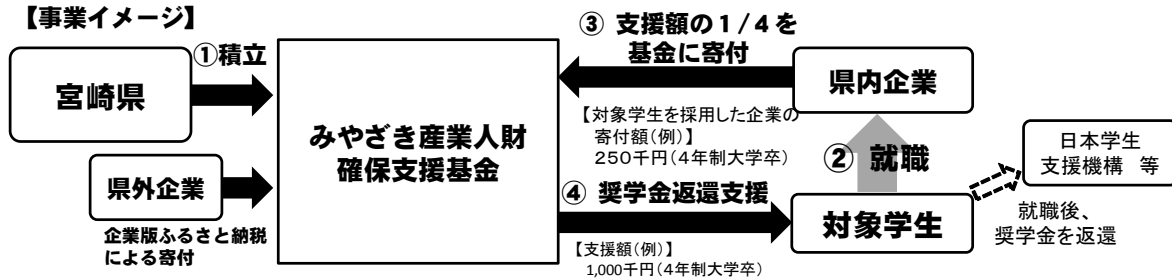
※ 高等専門学校卒業者については、要返還額のうち4～5年次の2年間に相当する額を支援対象とする。

※ 給付額の1/4は県内企業等からの寄付を財源とする。

③ 支援対象者の決定等

支援対象者は、予算の範囲内で各年80名程度とし、平成29年度から平成32年度までの4年間で決定

【事業イメージ】



㊦みやざき林業入門塾等研修事業（森林経営課）

3百万円

林業就業に興味を持つU I J ターン希望者等に対する県内でのおためし林業体験ツアーや林業未経験の後継者等を対象にしたみやざき林業入門塾の実施等により、多様な林業担い手の育成と地域林業の振興を図る。

(1) おためし林業体験ツアー

林業就業に興味を持つU I J ターン希望者等を対象に、県内の林業や山村の暮らしを体験するツアーを実施

(2) みやざき林業入門塾

林業未経験の後継者等を対象に、森林経営や特用林産等の知識や技術に関する研修を実施

(3) フォレスター養成等研修

森林・林業に関して専門的知識や技術を有し、長期的・広域的な視点から市町村の森林整備計画の策定を支援する森林総合監理士（フォレスター）の養成や市町村職員研修を実施



おためし林業体験ツアー
(イメージ)



みやざき林業入門塾



フォレスター養成等研修

○「みやざき林業青年アカデミー」等研修事業（森林経営課）

24百万円

将来的に林業経営を担う有望な人材に対し、林業への就業に向けた研修を行うとともに、研修に専念できるよう必要な支援等を行い、新規就業者の確保と技術力の向上を図る。

(1) 「みやざき林業青年アカデミー」研修事業

① 研修事業

林業就業に必要な知識や技術を習得するための研修の実施

② 給付金事業

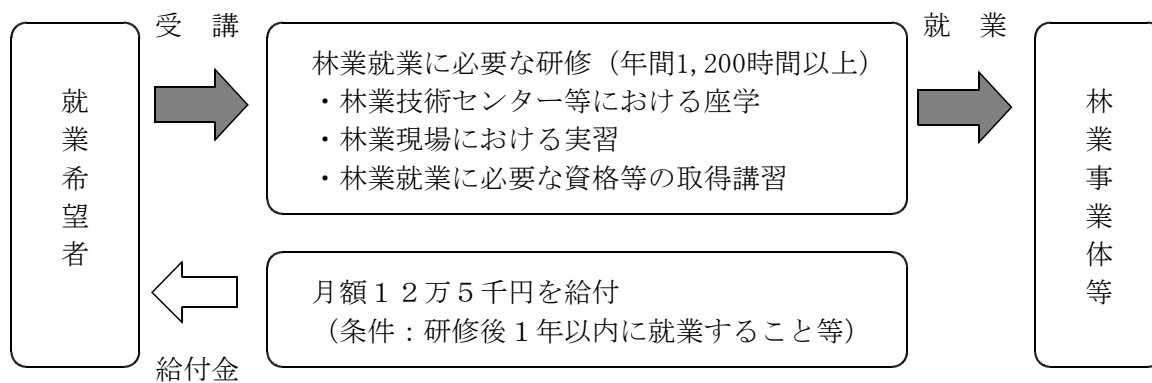
①の研修を受ける者に対する給付金の支給

③ 推進事業

給付事務及び制度普及活動等の実施

(2) 林業技術習得研修事業

大径木を安全で効率的に伐採できる技術者を養成



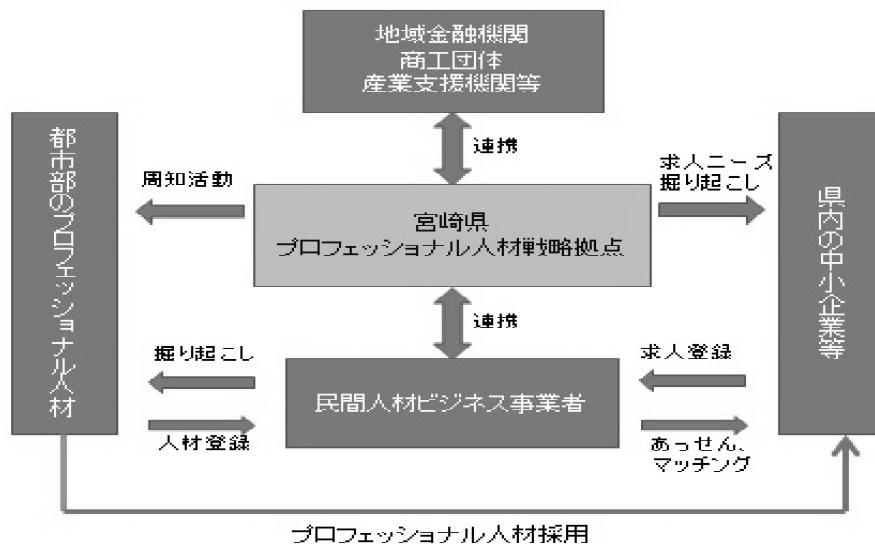
「みやざき林業青年アカデミー」フロー図

○プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（商工政策課 経営金融支援室）

20百万円

プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の攻めの経営や経営改善意欲を喚起するとともに、販路開拓、生産性向上等に豊富な経験を有する都市部の人材と企業とのマッチングを支援することにより、企業の成長戦略の実現を促進する。

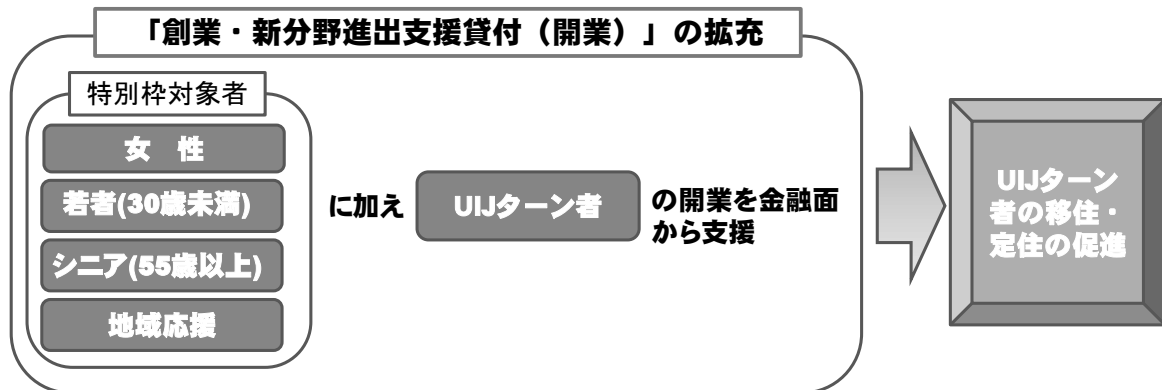
- (1) プロフェッショナル人材戦略マネージャー等を配置した戦略拠点を設置
- (2) 地域金融機関や商工団体等と連携し、企業の成長に必要な人材ニーズの掘り起こしを行うための企業訪問を実施
- (3) 民間人材会社を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチングを支援
- (4) 中小企業等に対する採用後のフォローアップ



㊤中小企業融資制度貸付金 創業・新分野進出支援貸付

（商工政策課 経営金融支援室） 1,067百万円
融資枠： 3,200百万円

「創業・新分野進出支援貸付」を拡充し、保証料率を優遇する特別枠の貸付対象者に新たに「UIJターン者」を追加することで、起業意欲のあるUIJターン者が個性や経験・能力を生かして、県内で開業しやすい環境の整備を図る。



㊦宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業（雇用労働政策課）

62百万円

高校と県内企業の接点を強化し、生徒や保護者等が地元企業の魅力を知る機会の提供やキャリア教育支援に取り組むことにより、高校生の県内就職の促進を図る。

(1) 高校・企業ネットワーク強化事業

① 私立高校と県内企業をつなぐ「県内就職支援員」が、県立高校の就職支援エリアコーディネーターと連携し、高校への企業情報の提供や高校と企業の担当者等による情報交換会を開催

② 生徒や教師を対象とした企業見学会を開催

③ 保護者を対象とした就職に関する説明会や企業見学会を開催

(2) 宮崎版デュアルシステム構築モデル事業

ものづくり分野やICT分野、商業分野において、県内企業と高校が連携し、企業の現場等を教材にした実践的な教育を展開

(3) 高校生等企業ガイダンス開催事業

高校2年生や保護者等を対象に、県内企業の魅力をPRする合同企業説明会を県内3地区で開催

(4) 県内就職・進学体験フェア開催事業

高校1年生や保護者等に県内の就職・進学先を紹介するため、県内の大学や専門学校、企業等が一堂に会する体験フェアを開催

(5) 県内企業の魅力発信・採用力強化事業

① 県内企業のPR動画を集約し、DVDを作成して県内全ての高校に配布するとともに、ウェブ上でも広く配信

② 企業の採用力強化を図るセミナーを開催

(6) 九州・山口連携UIJターン促進事業

UIJターンを促進するため、九州・山口8県共同で、首都圏での企業説明会や地元企業でのインターンシップ等を実施



企業の現場での実習の様子



県内就職・進学先体験フェアの様子

※関連する取組として「高校生の県内企業理解・職場定着推進事業（p.31）」参照

○宮崎で暮らす働く、県内就職促進事業（雇用労働政策課）**39百万円**

県内企業情報の発信やきめ細かな就職支援、マッチングの場の提供等を行うことにより、県内への就職促進を図る。

(1) 宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター運営事業

地方版ハローワークとして、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターにおいて、県の「ふるさと宮崎人材バンク」とハローワークの求人情報を活用した無料職業紹介等を実施

(2) 県内企業インターンシップ事業

学生と受入企業のマッチングを行う情報システムを活用し、県内企業におけるインターンシップの活性化を促進

(3) 就職説明会等開催事業

求職者と県内企業との出会いの場として、「ふるさと就職説明会」等を開催



U I J ターンセミナーの様子



ふるさと就職説明会の様子

㊦外国人留学生等就職促進事業（オールみやざき営業課）**3百万円**

外国人留学生等の就職や企業の外国人採用を支援する各種事業を実施し、高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の本県への就職促進を図る。

(1) 外国人留学生等就職サポート事業

- ① 外国人留学生等の就職・採用に係る相談窓口設置
- ② 県内企業への受入促進

外国人留学生等の採用を検討する企業を対象とした研修会の開催及びインターンシップのあっせん

(2) 九州グローバル人材活用促進事業

外国人留学生の就職・採用を支援するため、九州各県が共同で求人求職マッチングサイトを運営

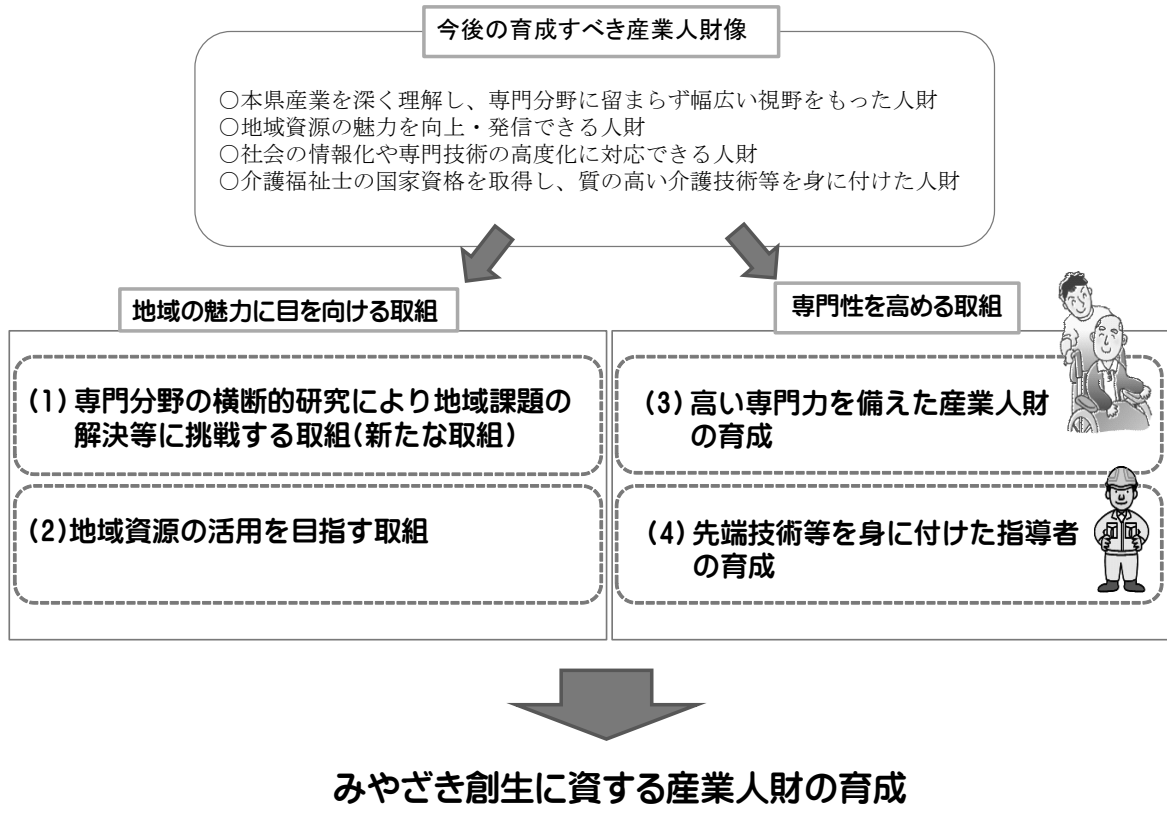
⑤みやざき産業人財育成事業（学校政策課）

4百万円

県立高校の職業学科等の生徒が、将来、宮崎で自分の力を発揮したいという志を高めるため、他学科や他校と連携・協働して県産食材などの地域資源を活用した新たな商品開発等に取り組む。

また、地域の産業界と連携し、生徒の専門力を強化することにより、即戦力となる産業人財を育成する。

- (1) 専門分野の横断的研究により地域課題の解決等に挑戦する取組
 - ① 地域課題の解決や地域の魅力を掘り起こす合同研修会等
合同研修会（5月）、各校における研究（5月～2月）、成果報告会（2月）
 - ② 他学科の学びを取り入れた新たな価値を生み出すものづくり
- (2) 地域資源の活用を目指す取組
 - ① 地域資源の活用を目指す商品やサービスの開発
（例）地元産業界と連携した商品開発、県産食材を活用したメニューの研究等
 - ② 高度な技能などを持つ地域人材を活用した講習会等の実施
- (3) 高い専門力を備えた産業人財の育成
 - ① 先端技術や最新設備を有する企業等への現場見学
 - ② 福祉科生徒の介護技術向上に向けた研究
 - ・高齢者福祉施設における長期実習
 - ・介護技術コンテストに向けた研究
- (4) 先端技術等を身に付けた指導者の育成
教職員を対象とした先端技術講習会等の実施
（例）畜産技術、測量技術講習会への参加、介護技術指導力向上のための施設実習



⑤ 高校生の県内企業理解・職場定着推進事業（学校政策課）

260万円

県内就職率の向上と職場定着を図るため、県内8地域において、高校と産業関係団体等のネットワークを強化し、生徒・保護者・教職員が県内就職への関心を高め、県内企業の魅力を理解するための取組等を実施する。

(1) 企業と高校のネットワーク強化

- ① 県立高校と産業関係団体、行政等とのつながりを強化するための「就職支援エリアコーディネーター」を県内8地域に配置
- ② エリアネットワーク会議を各地域で開催

(2) 生徒と企業の出会いの場の提供

- ① 職業系高校3年生を対象とした企業見学会の実施
- ② 工業科の高校1、2年生を対象とした企業見学会の実施

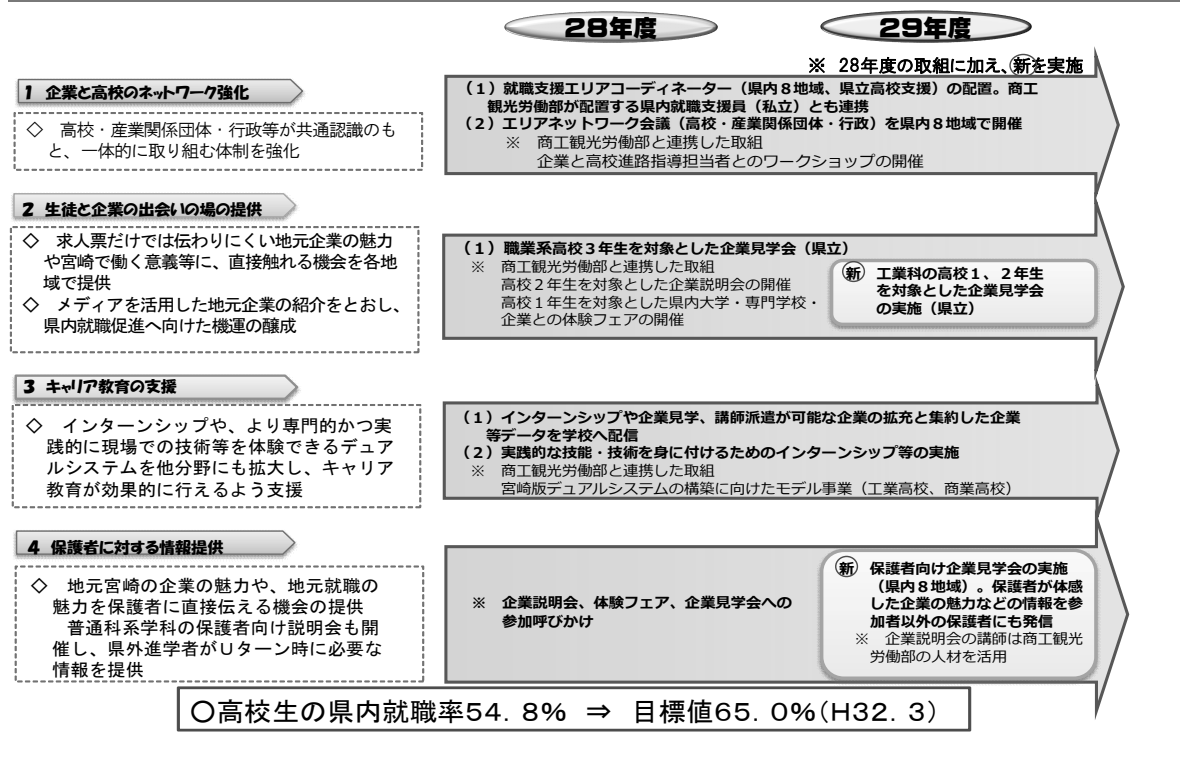
(3) キャリア教育の支援

- ① インターンシップや企業見学、講師派遣が可能な企業の拡充と活用
- ② 実践的な技能・技術を身に付けるためのインターンシップ等の実施

(4) 保護者に対する情報提供

各地域で保護者対象の企業見学会を実施するとともに、体感した企業の魅力などの情報を参加者以外の保護者にも発信

高校生の県内就職促進・職場定着支援に向けた取組



※関連する取組として「宮崎でかなえる・つながる！高校生県内就職促進事業（p.28）」参照

② 都市との交流促進

㊦ 都市と地方の連携で築くまち・ひと・しごと交流拡大事業（総合政策課）

1 百万円

関東圏以外の新たな都市との交流人口や企業間取引の拡大等を検討する「地方創生フォーラム」を開催する。



【参考】

川崎市との連携・協力の取組

- 国産木材等による豊かなまちづくり
- 活力や魅力のある産業づくり
- 新しい魅力を創造する人づくり

【平成26年11月に協定締結】



川崎市長応接室の本質化

- これまでの連携・協力の取組をさらに充実
- 市民レベルの文化・スポーツの交流や民間企業・団体間の連携・協力を拡大
- 新たな都市との連携施策の展開

交流人口・企業間取引の拡大による「都市と地方の共生」地方創生モデルの推進

㊧ 音楽でつなぐ都市と地方の市民交流拡大事業（文化文教課）

2 百万円

川崎市と本県の魅力や特色を生かした演奏会を川崎市と本県の文化施設が協働して行うことにより、相互交流を図る。

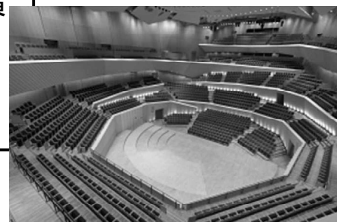


メディキット県民文化センター（県立芸術劇場）

【協働で行う演奏会プログラム】

- ・パイプオルガン公演の共同制作・上演
- ・音楽と伝統文化のコラボレーション
- ・郷土のアーティストの相互交流 など

ミュージア川崎
シンフォニーホール



⑨都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) 3百万円

都市との連携を契機に、本県の強みである木材を切り口とした地域のストーリーや資源循環型の産業づくりの取組について、展示会や現地視察などでPRし、都市部の企業と県内企業の交流を深め、共感してもらうことにより、他産地との差別化を図り、選ばれる産地として木材の新たな需要機会を創出する。

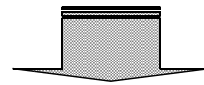
- (1) 木づかいストーリーPRセミナー等の開催
- (2) 県内企業との意見交換会等の開催

- 企業ニーズの把握
- 新たな木材利活用企業の開拓



川崎市保育園関係者の宮崎視察

都市部の企業に、本県の自然や人との交流を通して、木材を循環利用する「木づかいストーリー」をPR



- 県産材の新たな需要機会の創出
- 県内企業とのマッチングや新商品の開発

⑩イノベーション促進・新事業創出推進事業 (産業振興課)

145百万円

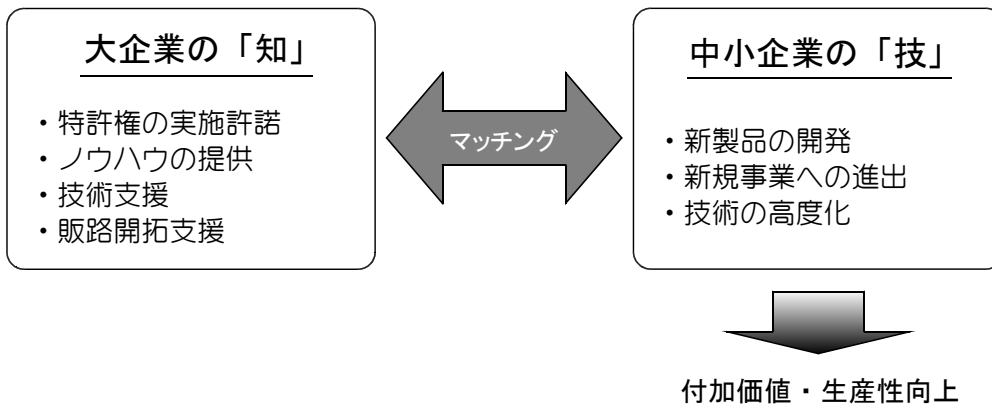
うち 知的財産交流会

1百万円

都市部の大企業等が保有する「開放特許」とそれを活用したい本県の中小企業とのマッチングの機会として「知的財産交流会」を開催し、中小企業の自社製品開発や新事業展開を支援する。



【知的財産交流のイメージ】



※イノベーション促進・新事業創出推進事業全体についてはp. 110参照

③ 子育て支援とワークライフバランスの充実強化

○みやざき女性の活躍加速化事業（生活・協働・男女参画課）

4百万円

女性の多様な働き方を実践できる環境づくりや女性個人が意欲と能力を發揮できる環境づくりを推進し、女性も男性も共に活躍できる社会づくりを目指して、企業、関係団体、行政等が一体となり設立した働く女性の活躍を推進するための「みやざき女性の活躍推進会議」の取組等を支援する。

(1) 「みやざき女性の活躍推進会議」強化支援

女性が就業継続できる環境の整備や女性の管理職等へのキャリアアップを進める企業の取組を促進するため、研修会や意見交換会等を開催し、企業のネットワークを強化

(2) 女性の活躍サポート強化

女性の就業、起業、新たな分野へのチャレンジを支援するため、関係機関により情報の共有を図るとともに、県内の様々な分野で活躍している女性個人や団体を表彰

○不妊治療費等助成事業（健康増進課）

97百万円

子どもを安心して生み、健やかに育てる環境づくりを推進するため、不妊・不育治療を受ける夫婦を支援する。

(1) 不妊に悩む夫婦への特定治療費助成事業

① 特定不妊治療費助成事業

ア 対象者

指定医療機関において、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦

イ 助成額

治療1回当たり15万円まで（初回の治療に限り、30万円まで）

② 男性不妊治療費助成事業

ア 対象者

特定不妊治療に至る過程の一環として、男性不妊治療を受けた夫婦

イ 助成額

治療1回当たり15万円まで

(2) 不育症治療費助成事業

ア 対象者

へパリン又はアスピリンを主とした不育症治療を受けた夫婦

イ 助成額

1妊娠期間当たり8万円まで

(3) 市町村一般不妊治療費助成事業費補助金

人工授精等の一般不妊治療費の助成を実施する市町村を支援

・実施主体 市町村（補助率 1/2以内）

⑨ 大学生が自らの未来を描くライフデザイン事業（こども政策課）

3 百万円

未婚化・晩婚化の流れをくい止めるため、大学生の意識調査やシンポジウムを開催するとともに、若者を対象としたライフデザインに関する出前講座を実施することにより、自らの将来を考える機会を提供する。

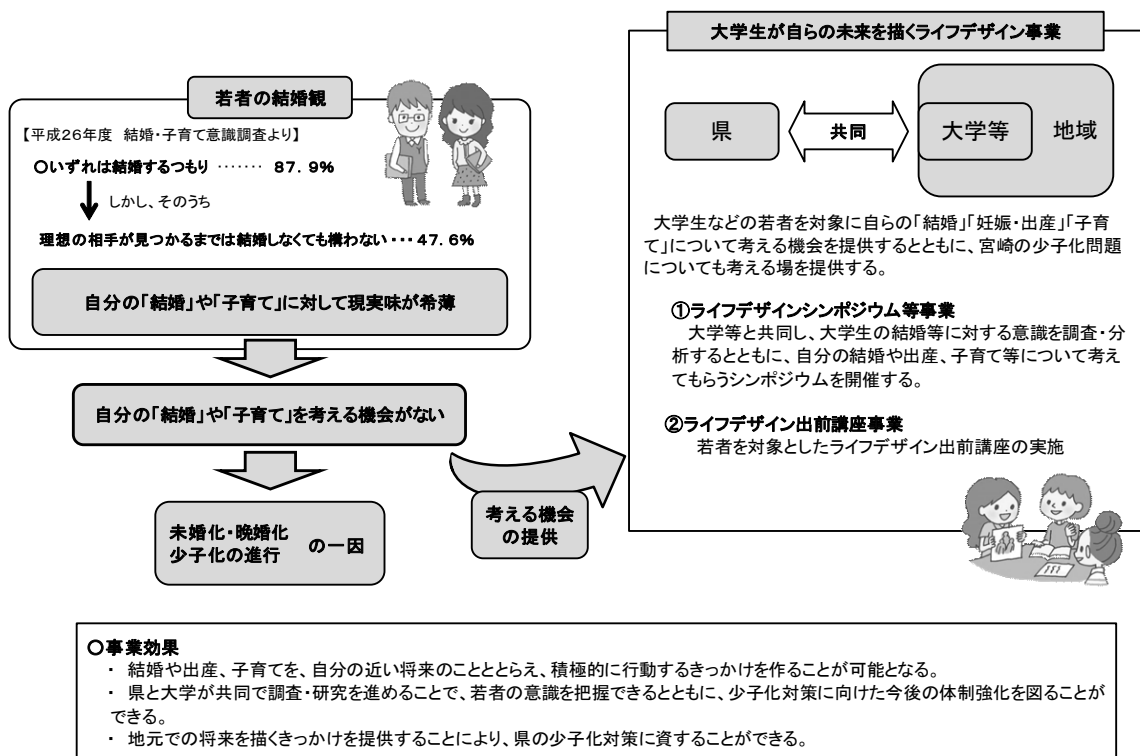
(1) ライフデザインシンポジウム等事業

- ① 大学生の結婚や子育てに対する意識について、アンケート等により調査・分析
- ② 大学と共同で結婚や出産、子育て等について考えてもらうシンポジウムを開催

(2) ライフデザイン出前講座事業

中学、高校、大学、企業など幅広い層を対象に、ワークショップ等を活用し、若者が自らの未来について考える機会となるライフデザインの出前講座を実施

○事業概念図



○みやざき結婚サポート事業（こども政策課）

2 1 百万円

少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行を踏まえ、「みやざき結婚サポートセンター」において、結婚を希望する男女の出会いをサポートする。

(1) 1対1のお見合い事業

結婚を希望する会員男女をシステム上でマッチングすることによる1対1のお見合い事業の実施と企業や市町村等と連携し、独身者の登録を推進

(2) 「縁結びサポーター」事業

マッチング後の男女に対して個別に「お引合せ」を行い、交際に消極的な男女の間を取り持ち、その背中を押すサポートを行うボランティア「縁結びサポーター」を養成するとともに、より効果的な結婚支援を行うため、サポーターの情報交換会等を実施

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課）

905百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

(1) 助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳～3歳未満		
		3歳～小学校入学前まで	800円

※自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

(2) 給付方法 現物給付

- ・実施主体 市町村（補助率 1/2）

㊦保育教諭等確保支援事業（こども政策課）

5百万円

幼保連携型認定こども園等の円滑な運営に資するため、保育教諭として必要な幼稚園教諭免許又は保育士資格の取得等を支援する。

(1) 幼稚園教諭免許・保育士資格取得に係る受講料等補助事業

認定こども園等に勤務する者について、幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得する場合の受講料等を支援

- ・実施主体 事業者（補助率 国1/4、県1/4）

(2) 幼稚園教諭免許更新に係る受講料等補助事業

認定こども園等に勤務する者について、幼稚園教諭免許を更新するために要した免許更新講習の受講料等を支援

- ・実施主体 事業者（補助率 国1/4、県1/4）

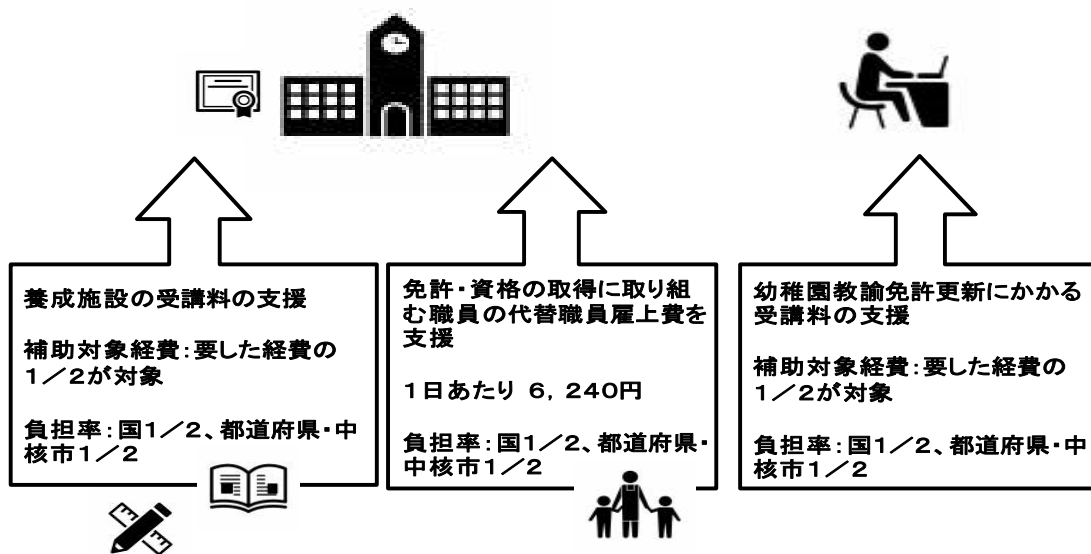
(3) 代替幼稚園教諭・保育士雇上費補助事業

認定こども園等に勤務する幼稚園教諭免許を有している者が保育士資格を取得する場合、又は保育士資格を有している者が幼稚園教諭免許を取得する場合に、代替職員の雇上費を支援

- ・実施主体 事業者（補助率 国1/4、県1/4）

幼稚園教諭免許・保育士資格の取得

幼稚園教諭免許更新



○みやざき子育てサポート・ファミサポ推進事業（こども政策課） 11百万円

相互援助による子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センター（ファミサポ）が設置されていない市町村への支援とファミサポ利用の拡大に向けて取り組む。

(1) みやざき子育てサポート事業

「子どもの一時預かり」を受託する者を「子育てサポーター」として登録し、子育て家庭からの要請に基づき、要請者宅等において預かり保育を実施

(2) ファミサポ・アドバイザー研修事業

ファミサポに従事するアドバイザーや市町村職員の資質向上を図るとともに、ファミサポ事業の円滑な運営に必要な研修を実施

○放課後児童クラブ事業（こども政策課） 626百万円

市町村が実施する放課後児童クラブの運営を支援することにより、児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全育成及び保護者の仕事と家庭の両立支援を図る。

・実施主体 市町村（補助率 1/3）

(1) 放課後児童健全育成事業

授業終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を補助

(2) 放課後児童クラブ整備事業

放課後児童クラブの設置促進等を図るため、小学校の余裕教室等の改修などの施設整備に要する費用の一部を補助

(3) 放課後児童クラブ支援事業

事業の円滑な実施を図るため、障がい児の受入れに必要な専門的知識等を有する指導員の配置や小学校の敷地外の放課後児童クラブへの送迎支援、小学校敷地外の民家・アパート等を活用した場合の賃借に要する費用の一部を補助

(4) 放課後児童支援員等処遇改善事業

放課後児童支援員等の処遇改善に取り組むとともに、18時30分を超えて事業を行う者に対して、職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助

(5) 障害児受入強化推進事業

5人以上の障がい児を受け入れる場合に、障がい児の受入れに必要となる専門的知識等を有する放課後児童支援員等を複数配置するために必要な費用の一部を補助

(6) 小規模放課後児童クラブ支援事業

児童の数が19人以下の小規模な放課後児童クラブに複数の放課後児童支援員等を配置するために必要な費用の一部を補助

○未来みやざき子育て県民運動推進強化事業（こども政策課）

6百万円

子育てを社会全体で応援する気運を醸成するため、「未来みやざき子育て県民運動」を通して、子育てへの理解促進、意識啓発を図るとともに、「地域」「家庭」「職場・企業」における多面的な子育て支援の取組を推進する。

- (1) 「子育てを考える県民シンポジウム」開催事業
結婚、妊娠・出産を含む子育て全般に対する理解の促進、意識啓発のため、県民が「子育て」を考える機会となるシンポジウムを開催
- (2) 県民運動等啓発事業
県民運動の趣旨や取組等を県HPで紹介
- (3) 子育て応援カード利用促進事業
子育て家庭へのサービスを提供する「子育て応援カード協賛店」の募集及び啓発



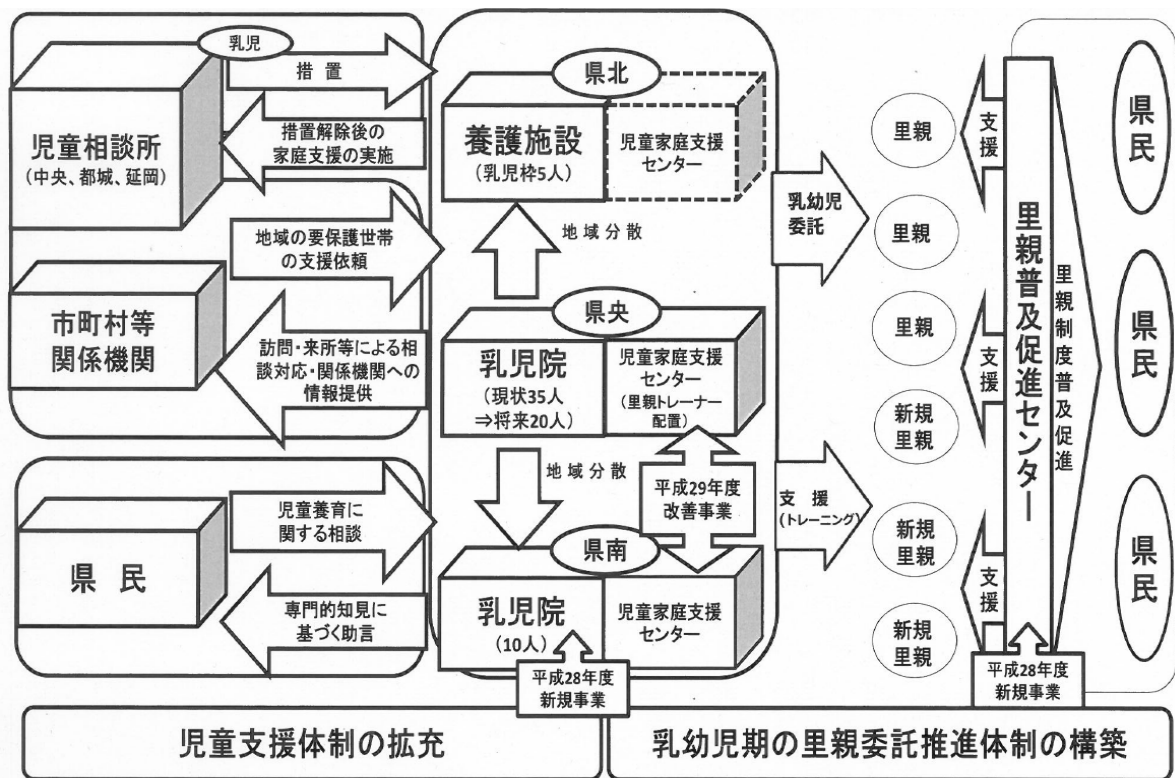
応援カード、新規協賛店のサービスのPRの様子

㊤児童家庭支援センター設置運営事業（こども家庭課）

24百万円

児童虐待の未然防止や施設退所後のアフターフォロー、里親等への支援等のため、児童家庭支援センターを県南地区に新たに設置するとともに、更なる地域支援体制等の充実・強化を図る。

- (1) 児童家庭支援センター運営事業
 - ① 地域の家庭の児童養育に関して抱える様々な問題に対する相談支援
 - ② 児童相談所や市町村からの求めに応じて行う指導等
 - ③ 里親やファミリーホームへの支援
- (2) 里親トレーニング事業（県央地区の1か所で全県下を対象）



㊦ 虐待相談対応機能強化事業（こども家庭課）

6百万円

全国的に増え続ける児童虐待に的確に対応するため、弁護士との連携や一時保護された児童の処遇充実など、児童相談所の虐待対応機能を強化する。

(1) 法的対応機能強化事業

弁護士から専門的な助言を得て、児童の安全確保に迅速・的確に対応

(2) 親子関係再構築事業

① 保護者指導カウンセリング事業

保護者に対するカウンセリングなど心理的側面等からのケア

② 親子関係再構築プログラム事業

児童相談所や児童養護施設等の職員に対する専門性・処遇力向上のための研修

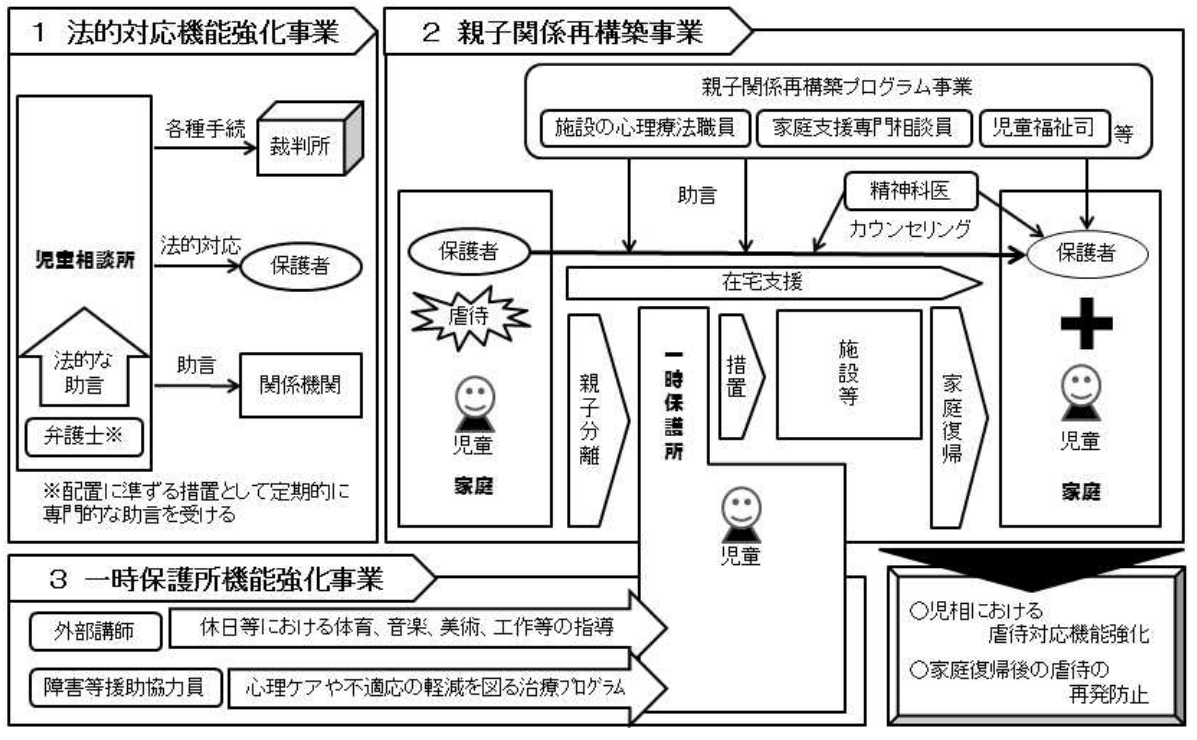
(3) 一時保護所機能強化事業

① 障害等援助協力員配置事業

被虐待又は発達障害等により不適切行動がある一時保護児童への治療プログラムの実施

② 休日等における処遇力向上事業

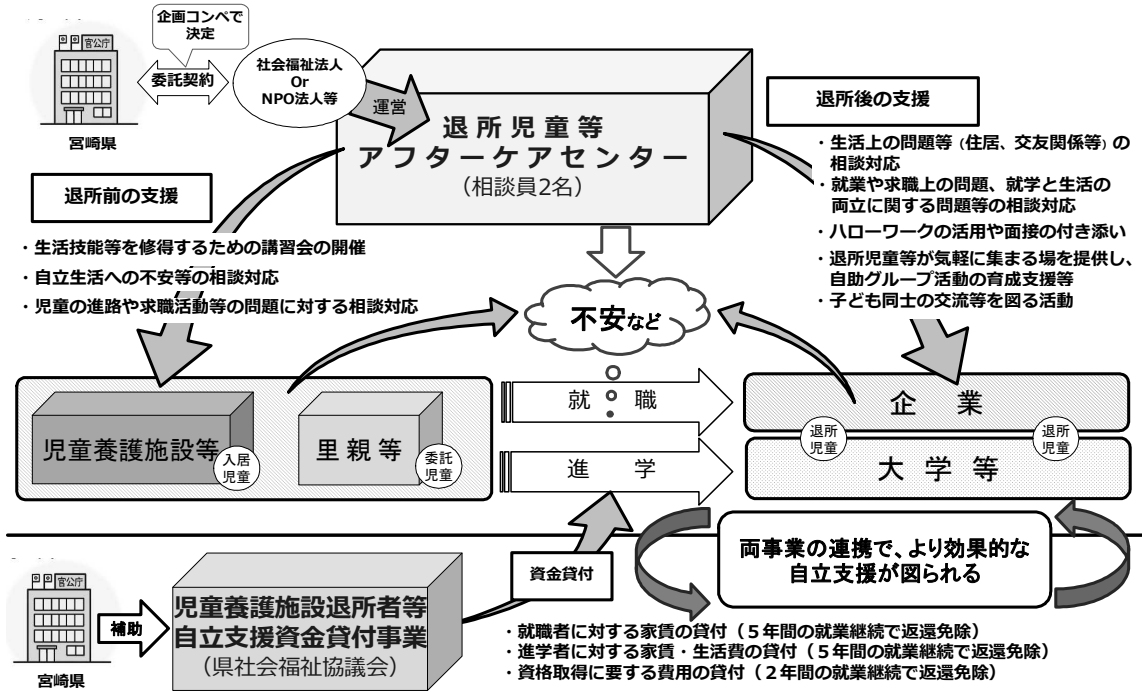
休日等における一時保護所での外部講師による保護児童に対する指導



⑨ 退所児童等アフターケアセンター設置運営事業（こども家庭課）

8百万円

児童養護施設等の退所を控えた児童や、既に退所した児童等の社会的自立を支援するため、入所中から退所後を通じた生活・就職に関する相談対応や、就職後のフォローアップ等を専門に行うアフターケアセンターを設置・運営する。



⑤ 児童養護施設小規模グループケア改修事業（こども家庭課）

11百万円

宮崎県家庭的養護推進計画に基づき、社会福祉法人が実施する児童養護施設の本体施設改修を支援し、家庭的な養育環境を整備する。

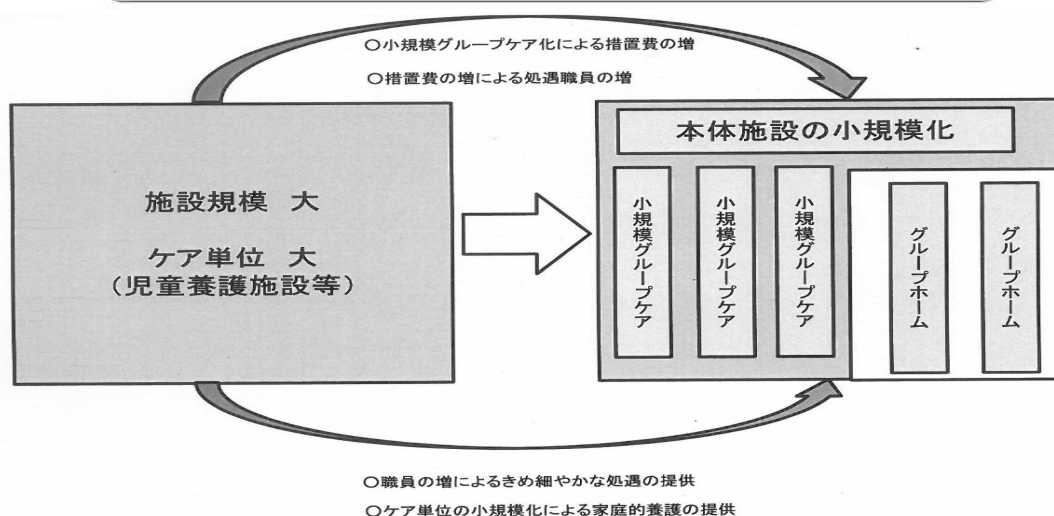
- ・実施主体 社会福祉法人（補助率 国1／2、県1／4）

施設の小規模化と地域分散化

① 小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進

- ▶ ケア単位の小規模化 ⇒ 将来は全施設を小規模グループ化(オールユニット化)
- ▶ グループホームの推進、ファミリーホームの開設、里親の支援 ⇒ 施設は地域の社会的養護の拠点に

② 本体施設は、精神的不安定等が落ち着くまでの専門的ケア等を行う施設として高機能化



○ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業（こども家庭課）

27百万円

就業の効果的な促進、自立を支援するため、職業能力開発に取り組むひとり親家庭の親に対し給付金等を支給する。

(1) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、受講料の一部を支給

(2) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が、職業能力の開発のための対象講座を受講した場合、講座修了後に受講料の一部を支給

(3) 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が、看護師、介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上修業する場合で、就業（育児）と修業の両立が困難なとき、生活費の負担軽減のための給付を実施

㊦ 「働き方改革」シニア活躍応援事業（雇用労働政策課）

8百万円

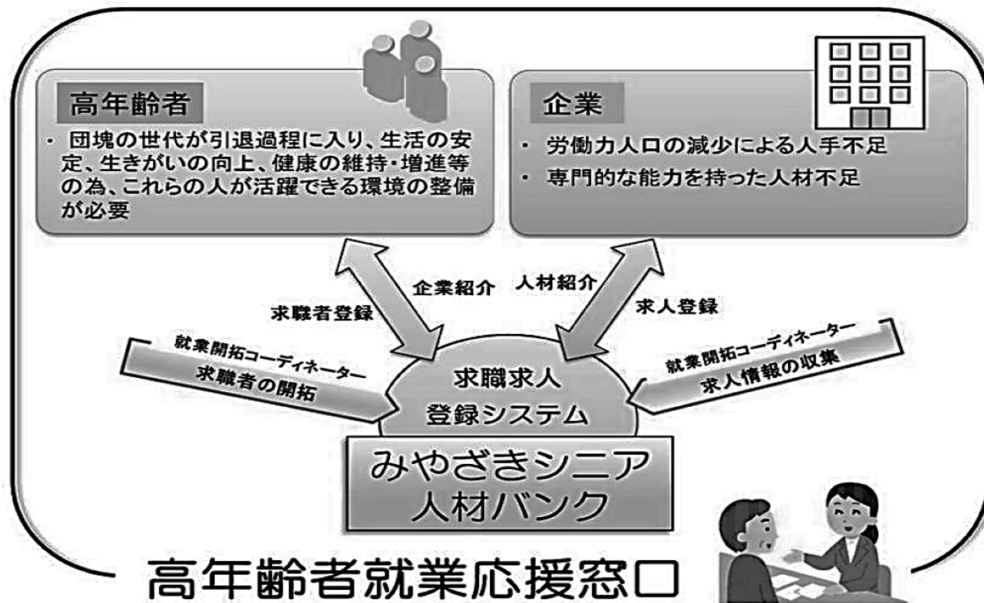
企業の人手不足の解消、社会・経済の維持・発展のため、これまでに培った知識や技術を有する高齢者と、そうした人材を求める企業とのマッチングを支援し、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進等を促進する。

(1) 就業開拓コーディネーターの配置

高齢者を対象とした求人情報の収集・就業機会の開拓を行うコーディネーターの配置

(2) 高齢者就業応援窓口の設置

県内3か所に高齢者就業応援窓口を設置し、高齢者の就労相談及び「人材バンクシステム」を活用したマッチング等を支援



㊦女性の就労アシスト事業（雇用労働政策課）

11百万円

女性の就労意欲を積極的に喚起していくために、子ども連れでも参加しやすい就労応援イベントを開催し、就労につながるきっかけや就労関連情報を得ることのできる場を提供する。

また、女性をはじめ多様な人材が活躍できるよう、企業における働きやすい職場環境づくりを支援する。

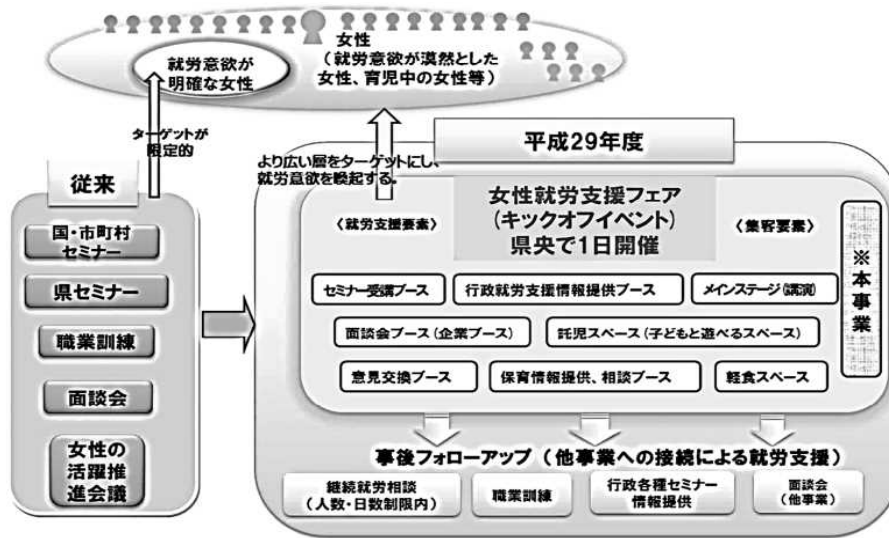
(1) 女性再就職支援セミナー・面談会開催事業

関係団体、企業等と連携し、女性の再就職支援のためのセミナーや企業との面談会、行政施策等の情報提供などを行うイベントを開催

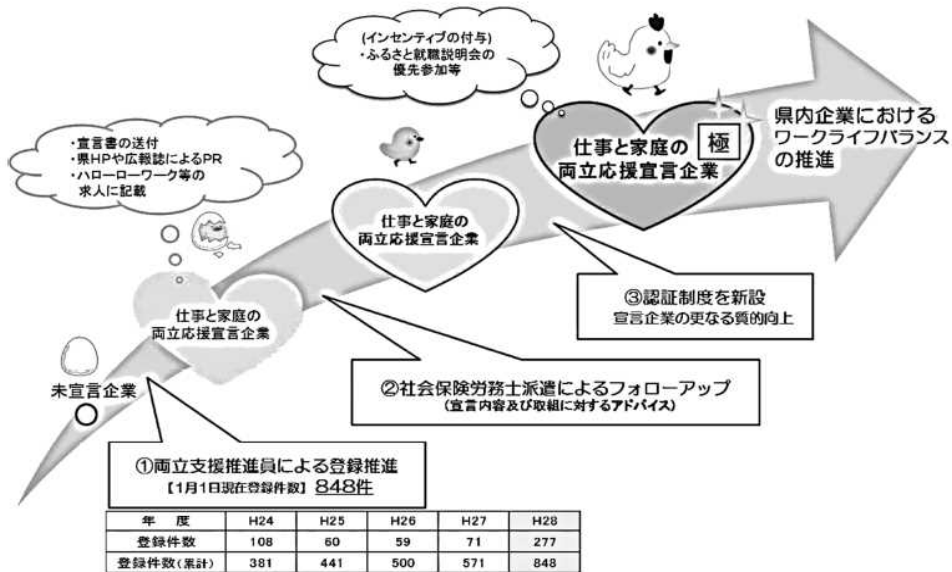
(2) 「仕事と家庭の両立応援宣言」事業所登録強化事業

両立応援推進員や社会保険労務士の派遣により、既に両立応援宣言を行った事業所のフォローアップを行うとともに、一定の基準を満たした事業所を両立応援優良事業所として認証

【女性再就職支援セミナー・面談会開催事業イメージ図】



【「仕事と家庭の両立応援宣言」事業所登録強化事業イメージ図】



㊦ 学校の教育相談体制充実のための外部専門家活用事業（学校政策課） 50百万円

教育相談体制を支援する専門家を公立学校に配置・派遣する体制を充実させ、いじめや不登校等の問題の解決を図るとともに、学校だけでは解決困難な事案への迅速な対応を行う。

(1) スクールカウンセラー（SC）体制拡大

① 県立学校への配置

- ・ 県内4エリアの拠点校にSCを各1名配置
- ・ 県立学校の教育相談担当教員の資質向上のための指導

② 中学校の配置校増

<配置校数> 79校→83校（4校増）

(2) SCの資質向上

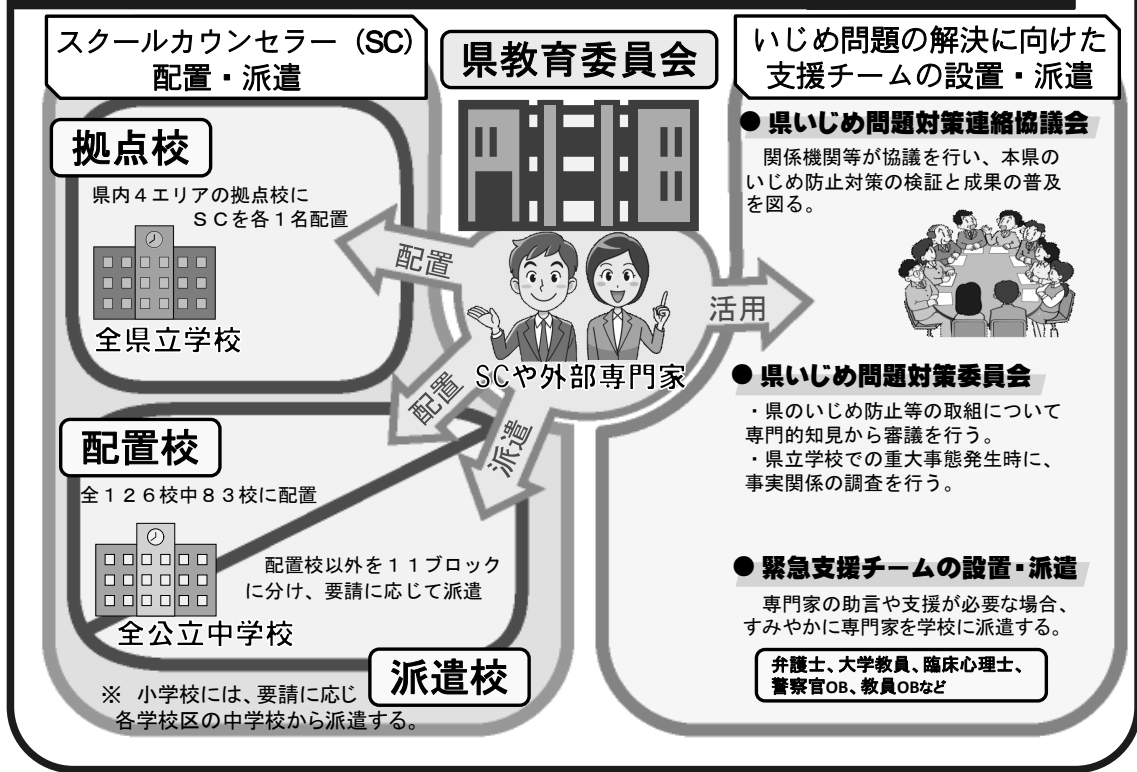
SCの資質向上を目指した連絡協議会の開催

（スクールソーシャルワーカー等との合同連絡協議会と併せて実施）

(3) いじめ問題の解決に向けた支援チームの設置・派遣

- ・ 学校だけでは解決困難ないじめ問題が発生した際、緊急支援チームを学校に派遣し、調査・検証、支援を実施

改 学校の教育相談体制充実のための外部専門家活用事業



○県立特別支援学校整備事業（特別支援教育室）

34百万円

児童生徒の増加や障がい程度の重度・重複化、多様化による教室不足や長時間通学に対応するため、新たに教室等の整備を行うことにより、児童生徒への負担軽減を図る。

(1) 教室整備

教室不足が特に顕著な都城きりしま支援学校と日向ひまわり支援学校に、新たに教室を整備（平成29年度に設計、30年度に本体工事予定。軽量鉄骨構造による整備）

(2) スクールバスの増便

長時間通学が課題となっている日南くろしお支援学校と近年児童生徒が急増しているみなみのかぜ支援学校にそれぞれ1台のスクールバスを増便



軽量鉄骨構造校舎